

産業廃棄物の中間処理場

産業廃棄物
処理業者名

千葉市長 許可 第

号

産業廃棄物
の 種 類

廃プラスチック類・紙くず・木くず・繊維くず・金属くず
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず・がれき類

処理の方法

圧縮・破碎・混練

管 理 者 名

連絡先